

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	歴史公文書等の利用の促進のための措置		
業務に関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公文書管理法第23条（利用の促進）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0116

2. 主要な経年データ								
① 要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
展示会入場者数	—	—	24,445人	16,380人	6,949人	35,087人	52,840人	/
貸出審査平均日数 （目標値）	—	—	—	15日	15日	7日	7日	
（実績値）	—	—	8日	7日	7日	7日	6日	
デジタル・アーカイブ アクセス数 （目標値）	—	—	—	21万件	22万件	24万件	25万件	
（実績値）	—	—	232,294件	264,620件	238,934	265,490件	346,177件	
デジタル画像作成数 （目標値）	—	—	130万コマ	130万コマ	172万コマ	180万コマ	210万コマ	
（実績値）	—	—	142万コマ	133万コマ	173万コマ	185万コマ	211万コマ	
デジタル画像作成率	—	—	7.8%	7.9%	8.5%	9.4%	10.6%	
見学受入団体数	—	—	—	52	49	84	93	
見学者数	—	—	—	831	624	1,220	911	
分館輸送冊数	—	—	—	74	380	481	611	
閲覧室臨時開館日数	—	—	—	—	—	1日	11日	
臨時開館日閲覧者数	—	—	—	—	—	18名	149名	

注) 平成24年度は、耐震補強工事の実施により、本館での展示会開催を休止。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
v) 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い展示を実施すること。	vi) 展示スペースを改修し、重要な公文書等を紹介する常設展を設けるとともに、国民のニーズ等を踏まえて、魅力ある質の高い特別展・企画展を複数回行うほ	<主な定量的指標> ・展示会入場者数 ・貸出平均審査日数 ・デジタルアーカイブのアクセス数 ・デジタル画像の作成コ	<主要な業務実績> ・本館では、特別展を3回実施した（「JFK—その生涯と遺産」展は3月から開催しているため、回数に含めた）。特別展の来場者数は延べ	<評定と根拠> 評定：S 前年度の評価では、「少ない職員数であるにもかかわらず、利用者へのサービス向上に向けて積極的に取り組んでいると認め	評定 S <評定に至った理由> 展示については、「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」（会長：谷垣 禎一衆議院議員）から三権の長に対し、「国会周辺の国民が利用しやすい場所に、憲法や外交史料など立法・行政・司法の三権すべての重要歴史公文書を集中して保存・展示

	<p>か、館外展を行う。 また、分館においても常設展・企画展等を実施する。</p>	<p>マ数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学者数 ・分館所蔵資料輸送冊数 ・開館日数増加に向けた検討状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の受入れ拡大に向けた取組状況 <p><評価の視点></p> <p>国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示や計画的な所蔵資料のデジタル化、積極的な情報発信等が実施できているか。</p>	<p>35,409人であった。また、常設展と4回実施した企画展の入場者数は延べ10,383人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分館では常設展の他に、企画展を2回実施し、分館における展示会の入場者数は延べ5,511人であった。 ・館外展示の入場者数は1,537人であった。 ・展示会全体の入場者数は、合計52,840人であり、前年度50.6%増となった。 ・海外の公文書館と連携してその所蔵資料を紹介する初めての試みである「JFK—その生涯と遺産」展を開催した。(第4章P40～45に記述) 	<p>られる。今後はより効果的な広報活動による土曜日の来場者数の更なる増加、有償頒布については販売促進につなげることを期待する。」との指摘を受けた。</p> <p>指摘を踏まえ、平成26年度は新たな取組として、広報誌「国立公文書館ニュース」創刊や館ツイッターの開始により情報発信力の強化に努めた。</p> <p>土曜日における閲覧臨時開館日数を前年度比で10日間増加させた。</p> <p>有償頒布については、利用者のニーズ等を踏まえた館オリジナル商品の開発等を実施した。具体的には、要望の多いクリアファイルを作成し販売した。</p> <p>展示については、海外の公文書館と連携しその所蔵資料を紹介する初めての試みを成功させた。</p> <p>「JFK—その生涯と遺産」展については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞社等と提携し展覧会の企画運営・PRに係る民間のノウハウを積極的に活用した点 ・外部監修者を依頼したことにより、日米交流史という幅広い視点からの展示構成が可能となった点 ・展示開催を記念して館が新たにグッズを企画・製作するとともに、JFK大統領図書館・博物館が製作したグッズを販売した点 ・海外からの貴重な原資料を借用して展示するため、展示環境の整備等を行った点 <p>などで、従来の展示と大きく異なっていた。</p> <p>このため、館全体でプロジェ</p>	<p><u>する新たな国立公文書館を、国の歴史の象徴にふさわしい施設として早急に建設すべき」との要請が行われ、その要請を受けて開催された、「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」において、「我が国の国立公文書館は、憲法に代表される国の重要歴史公文書を過去から現在、そして次代を担う子供たちが生きた歴史に親しみ、体感するという経験によって未来に伝え、これからの国づくりへ国民の積極的な参画を促す上で、重要な役割を担うべき施設である。そのため、広く社会や関係機関・団体と連携・協力を図りつつ、展示や学習という新たな機能を通じて、公文書管理が国の将来を支える施策分野であるとの国民の認識・理解を深めていくことが重要である。」との提言が取りまとめられるなど、展示等の歴史公文書等の利用の促進のための措置の充実が求められている。</u></p> <p><u>このような状況の下、展示については、</u>特別展・企画展に加え、海外の公文書館と連携しその所蔵資料を紹介する初めての試みである「JFK—その生涯と遺産」展を開催し、成功させた。</p> <p>同展は、これまでにない企画運営や展示環境の整備等を伴うもので、限られた体制の中、館全体でプロジェクトチームを組み、着実に作業を進めた。このことにより、展示会全体の入場者数は前年度比50.6%増の52,840人となったことは大いに評価できる。</p> <p>また、有識者からも、衆議院議運小委員会において、国家として一体的になされた政策決定過程を国民が体験・実感する場としての展示の重要性を説明する際に、同展の成功が取り上げられ、評価を受けているところ。</p> <p>さらに、デジタルアーカイブへのアクセス件数が目標を大幅(38.5%増)に上回るとともに、利用者へのサービス向上に向けた積極的な取組として、広報誌の創刊やツイッターの開始、閲覧室臨時開館日数の増加や国立公文書館オリジナル商品の開発、見学コースの整備等を実施し、国民に対する国立公文書館の広報や利用者層の拡大、情報発信の充実を図ったことも大いに評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められることから、Sと評価するもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>引き続き、魅力ある質の高い展示の実施や広報活動並びに情報発信力の強化等に取り組み、館への理解や利用者層の拡大を図ることが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
<p>vi) 館のデジタルアーカイブの利便性向上に取り組むとともに、計画的に所蔵資料のデジタル化を推進すること。</p>	<p>vii) 館の保存する特定歴史公文書等を広く一般の利用に供するため、インターネットにより所蔵資料を検索し、デジタル画像を閲覧できるデジタルアーカイブの運用を行う。</p> <p>また、平成26年度におけるデジタルアーカイブ・アクセス件数の目標を約25万件とする。</p> <p>画像については、既存のマイクロフィルム等から約210万コマをデジタル化し、これまでに提供してきた約1,100万コマと合わせて、計約1,310万コマのデジタル画像をインターネットで公開する。</p> <p>大判又は原本保護のため閲覧に供されていない重要文化財、その他貴重な資料である絵図等については、</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブのアクセス件数(34.6万件)は、目標値(約25万件)を38.5%上回った。 ・211万コマの画像をデジタル化し、インターネット公開し、目標とする210万コマを上回った。ポジフィルムからのデジタル化は、重要文化財等105点を実施し、目標とする100点を上回った。 ・館デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料提供システムについて、両システムを統合することにより、システム全体経費の更なる削減等を図ることを基本理念として、次期システムの構築に向けた準備を進めた。平成26年度は、次期システムの要件定義書を策定した。本要件定義書を用いて平成27年度は、次期システムの調達及び構築 	<p>このため、館全体でプロジェ</p>	

	<p>既存のポジフィルムから約100点をデジタル化し、これまでに提供してきた約2,280点と合わせて、計約2,380点のカラーデジタル画像をインターネットで公開する。</p> <p>また、館が運用するデジタルアーカイブ等のシステムについては、次期システム構築を目指して、要件定義書の策定等を行う。</p>		<p>を行う予定である。 (第4章P46～49に記述)</p>	<p>クトチームを組み、チームメンバーは、通常の業務をこなしながら、展示に向けた準備作業を着実に進めた。</p> <p>その結果、来館者のアンケートによれば、JFK展を契機に初めて来館した者が約7割に上り、「大変良かった」(78.8%)、「良かった」(18.6%)と回答した者が97%に上るなど、成功裡に開催することができた。</p> <p>これらの取組により、次の成果が上げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会入場者数が前年度より大幅に増加(50.6%増)した。 ・館デジタルアーカイブのアクセス数が目標値を大幅(38.5%増)に上回った。 ・館オリジナル商品の販売実績が669万円と前年度(217万円)を大幅に上回った。 <p>これらを踏まえれば年度計画における所期の目標を質量ともに上回る顕著な成果が得られていると認められることからSと評価する。</p>	
<p>vii) 保存する歴史公文書等について、広く国民の理解を深める一環として、他の機関からの学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出展するための貸出申込みに対しては、適切な貸出を行うこと。また、適切な審査期限を設定し、迅速な貸出を図ること。</p>	<p>viii) 館の保存する特定歴史公文書等について、広く国民の理解を深める一環として、他の機関からの学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出展するための貸出申込みに対しては、その適切な取扱いに配慮しつつ積極的な貸出しを行う。貸出審査については、申込機関からの申請書類整備後速やかに審査を行い、30日以内に貸出決定を行うこととし、平均審査日数の目標を7日とする。</p>	<p>・19機関に153冊の貸出しを実施した。申請書類受領後全てに30日以内に貸出決定を行い、平均審査日数は5.8日で目標を達成した。 (第4章P45に記述)</p>	<p><課題と対応> 引き続き、魅力ある質の高い展示の実施、計画的な所蔵資料のデジタル化、情報発信力の強化等に取り組む。</p>		
<p>viii) 歴史公文書等をより幅広く一般の利用に供するため、利用者の動向等を把握し、適切な対応を講じるとともに、新たに公開された資料をはじめ所蔵資料を積極的に国民に紹介するなど広報の充実等の措置を講ずること。</p>	<p>ix) 館の保存する特定歴史公文書等をより幅広く一般の利用に供するため、利用者の動向やニーズを積極的に把握するとともに、その結果を適切に業務に反映させる。</p> <p>また、見学コースを整備し、各種見学の受入れ等利用者層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p>・閲覧室アンケートやデジタルアーカイブの利用状況アンケートを実施し、利用者のニーズ等を踏まえた内閣文庫資料のデジタル化推進や館オリジナル商品の開発等を実施した。(第4章P51～52記述)</p> <p>・本館1・2階に見学コースを整備した(修復室を2階に移動し見学用窓を設置、展示ホールに映像コンテンツ設置)。</p> <p>・小学生、中高生、一般、教員等を各自対象にした主催見</p>			

			<p>学会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度の見学者の延べ数は 911 名であった。 		
	x) 前年度に引き続き、閲覧室の土曜日開館の試行及び企画展の土曜日開催を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 本館閲覧室の土曜日臨時開館を 11 回実施した。企画展期間中の土曜日開催も引き続き実施した。 (第 4 章 P 52 に記述) 		
	xi) つくば分館利用者の更なる利便性向上のための方策について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> つくば分館所蔵歴史公文書等が本館において利用された実績は、219 件 611 冊であった。 (第 4 章 P 53 に記述) 		
	xii) ホームページの充実、広報誌の刊行その他の方法を活用し、館の活動内容や所蔵資料、館の業務の意義等について積極的に広報することなどにより、国民の公文書館に対する理解や関心を高める。また、館の保存する特定歴史公文書等やこれに関する情報が諸外国においても利用されるよう、積極的な情報発信等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 館の所蔵資料や業務・施設の内容、公文書管理や公文書館に係る制度の動向等について、視覚的に分かりやすくコンパクトに紹介し、館の利用者（リピーター）の拡大・確保を図り、館の活動や制度についての幅広い層の理解を得るため、広報誌「国立公文書館ニュース」を創刊した。 積極的な情報発信を通じて国民の公文書館に対する理解や関心を高める一環として、ツイッターを開始した。これまでに、展示会、講演会等の情報や、時宜にかなった所蔵資料を紹介した。平成 26 年度は、173 回情報発信（ツイート）し、フォロワー数 1,571 名であった。 (第 4 章 P 53～56 に記述) 		

4. その他参考情報

特になし

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	地方公共団体等との連携協力		
業務に関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立公文書館法第 11 条第 1 項第 4 号（専門的技術的な助言）、同条第 3 項第 1 号（地方公共団体への技術上の指導又は助言）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
講師派遣	—	—	72 件	61 件	52 件	36 件	32 件						
全国公文書館長会議参加者	—	—	約 80 名	約 80 名	115 名	100 名	94 名						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	i) 公文書館法（昭和 62 年法律第 115 号）第 7 条に基づき、地方公共団体に対する公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行うこと。	i) 地方公共団体が行う研修会等に館職員を講師や委員等として派遣する等、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行う。また、全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進に資するため作成した標準仕様書について、普及・啓発を図るため、全国の公文書館等へ説明等を行う。あわせて、所在情報を一体的に提供する仕組みの構築に向けた意見交換を実施する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が行う各種研修会等への講師派遣の状況 全国公文書館長会議参加者 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が行う各種研修会等への講師派遣の状況 全国の公文書館等への説明の状況及び所在情報提供の仕組み構築に向けた意見交換の実施状況 各種会議等を通じての連携状況 「ぶん蔵」の内容充実のための検討状況 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体その他関係機関が開催する講演会、委員会等に対して、館役職員を講師として計 32 件派遣した。 デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書及び所在情報を一体的に提供する仕組みの構築に向けた意見交換を実施した。 その結果、平成 26 年度に新たに 2 館、累計で 9 館の全国の公文書館等のシステムと館デジタルアーカイブとの横断検索を実現した。（第 5 章 P 58～59 に記述） 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>平成 26 年度の全国公文書館長会議を実施し、公文書管理に関する諸問題に係る意見交換等を実施して各館の認識共有を図るとともに、次年度（平成 27 年度）のテーマを「所蔵資料等デジタル化」に設定して、当該テーマについての取組を通じて現状の問題点等の把握に努めることとした。</p> <p>また、地方公共団体からの依頼に応じ、公文書館設置等の検討に係る委員会等に職員を委員として派遣している。</p> <p>さらに、引き続き、デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書及び所在情報を一体的に提供する仕組みの構築に向け</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>全国公文書館長会議の実施や地方公共団体等が開催する委員会等に職員を派遣するなど地方公共団体に対する公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を適切に実施している。</p> <p>また、デジタルアーカイブ・システムの普及・啓発や所在情報の一体的提供に向けた意見交換等も計画どおり実施している。</p> <p>以上を踏まえ、年度計画における所期の目標を達成しているとして B としたものの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>引き続き、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を適切に実施するとともに、歴史公文書等の保存及び利用の推進のための連携協力を図る。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
	ii) 国、独立行政法人等、	ii) 6 月に札幌で開催予定					

<p>地方公共団体等の関係機関と、歴史公文書等の保存及び利用の推進のための連携協力を図ること。</p>	<p>の全国公文書館長会議やアーカイブズ関係機関協議会、歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議等を通じて、歴史公文書等の保存及び利用の推進のため情報共有や技術的協力等の連携協力を図る。</p>	<p>・国立公文書館等の指定に向けた検討についての把握状況</p> <p><評価の視点> 公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言、デジタルアーカイブ・システムの普及・啓発、所在情報の一体的提供の仕組みの構築に向けた意見交換等が適切に実行できているか。</p>	<p>において開催し、公文書館を巡る諸問題に関する意見交換を行った。参加者は94名であった。</p> <p>・アーカイブズ関係機関協議会を年1回開催し、各機関からの活動報告や意見交換を行った。</p> <p>・歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議を年3回開催し、各機関の取組状況、デジタル化等による複製物作成、資料貸出しなど実務的な情報交換等を行った。 (第5章P59～61に記述)</p>	<p>た意見交換を実施した。</p> <p>これらを踏まえれば、年度計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。</p> <p><課題と対応> 引き続き、歴史公文書等の保存及び利用の推進のための連携協力を図る。</p>	
	<p>iii) 国の関係機関の保存する歴史公文書等の所在情報を一体的に提供するため運用している「歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」」について、利用者の利便性を高めるため、内容等の一層の充実に努める。</p>		<p>・「富岡製糸場 ジャパンシルクへの情熱」などをテーマに親しみやすいコンテンツを掲載するとともに、これらを紹介する新着情報の更新(78回)を行うことにより、利用者の関心の高まりや理解促進を目指したサイト展開に努めた。 (第5章P62に記述)</p>		
	<p>iv) 国立大学法人をはじめとする各種機関における、公文書管理法施行令第2条第1項第3号の指定に向けた検討状況について、内閣府と協同して把握に努める。</p>		<p>・新規指定を希望する2機関への現地視察、新規指定を検討している2機関に対して、内閣府に同行し意見交換を実施し、公文書管理法施行令第2条第1項第3号の指定に向けた検討状況についての把握に努めた。 (第5章P61に記述)</p>		

4. その他参考情報

特になし

様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-8	国際的な公文書館活動		
業務に関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
「国際アーカイブズの日」記念講演会参加者	—	—	約120名	約120名	約130名	111名	107名						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
館が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献を行うこと。	i) 国際的な公文書館活動への積極的貢献が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、国際公文書館会議（ICA）の活動を中心に、積極的な貢献を行う。また、ICAが主唱して設けられた「国際アーカイブズの日」（6月9日）について、国際アーカイブズの日記念講演会を全国公文書館長会議と併せて開催する等、日本国内への広報普及に努める。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際アーカイブズの日」記念講演会参加者 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種国際会議への参加状況、交流等の状況 国際交流の状況 外国の先進的な公文書館等への視察等情報収集分析、提供の状況 <p><評価の視点></p> <p>国際的な公文書館活動への積極的な貢献や外国の公文書館との交流推進、情報の収集・分析・提供等が適切に実行できているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6月10日、「国際アーカイブズの日」記念シンポジウムを札幌市で開催し、107名が参加した。シンポジウムでは、大濱徹也館フェローによる「現在、公文書館には何が求められているのか」と題する講演に続き、「公文書館に求められるもの」と題するパネルディスカッションを実施した。 ICA年次会合、EASTICA理事会及びセミナー、ICA東南アジア地域支部（SARBICA）国際セミナーに参加した。（第5章P62～64に記述） 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>前年度の評価における「日本の公文書館制度が世界水準のものとなるよう、より一層の参加・貢献及び国内への還元が期待される」との指摘を踏まえ、積極的に国際交流を行った。「国際アーカイブズの日」記念シンポジウムでは、100名を超える参加を得て、国内への広報普及に努めた。</p> <p>国際会議への参加では、当初計画していたICA第2回年次会合、EASTICA理事会及びセミナーに加え、SARBICAの国際セミナーに役職員を派遣</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>国際会議については、当初計画のICA年次会合、EASTICA理事会及びセミナーに加え、ICA東南アジア地域支部（SARBICA）国際セミナーに参加し、積極的に参加各国との国際交流・協力を推進しており、諸外国の公文書館等との交流では、新たにモンゴル公文書管理庁との交流を開始したほか、前年度（7件）を上回る海外公文書館関係者の訪問（11件）を受け入れており、評価できる。</p> <p>特に、米国のジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館との共催による「JFK—その生涯と遺産」展の開催は、積極的な国際交流の推進による成果として評価できる。</p> <p>また、同展の関連企画として、米国国立公文書記録管理院長を始め、日米の専門家により実施された記念講演会は、公文書管理制度の理解促進や国際的な公文書館活動の広報普及に大きな成果を上げているとともに、積極的な国際交流の推進による成果として評価できる。</p> <p>さらに、諸外国の公文書館制度について調査し、調査結果及びそれらの分析を幅広く提供するとともに、館情報の海外発信にも努めている。</p> <p>以上を踏まえ、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、Aとしたもの。</p>	

	<p>ii) 国際会議等への参加 諸外国の公文書館等との交流を図るため、秋頃に中国で開催予定のICA東アジア地域支部(EASTICA)理事会及びセミナー、及び10月中旬にジローナ(スペイン)で開催予定の第2回ICA年次会合等に参加する。その他公文書館活動に関連する国際会議等に積極的に参加し、国際交流・協力を推進する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・10月、ICA第2回年次会合(ジローナ:スペイン)に理事等が参加した。 ・12月、EASTICA理事会及びセミナー(北京:中国)に館長等が参加した。 ・9月、SARBICA国際セミナー(ハノイ:ベトナム)に職員が参加、発表した。(第5章P63~64に記述) 	<p>して参加各国と交流を深めた。 外国の公文書館との交流においては、新たにモンゴル公文書管理庁との交流を開始したほか、前年度を上回る11件の海外公文書館関係者の訪問を受け入れた。海外のみならず日本の国立公文書館への訪問に対しての対応を実施することで、国内外における国際交流を推進した。</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、国際的な公文書館活動への積極的な参画や諸外国の公文書館等との交流を促進する。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	<p>iii) 外国の公文書館との交流推進 アジア地域の公文書館と一層緊密な関係を築くため、今後とも交流を深める。また、諸外国の公文書館等からの相互協力、訪問・研修受入れ等の要請に積極的に対応する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・外国公文書館関係者の訪問を計11件受け入れた。 ・10月、モンゴル公文書管理庁長官等3名を招へいし、今後の相互協力について意見交換を実施した。(第5章P65に記述) ・海外の公文書館と連携してその所蔵資料を紹介する初めての試みである「JFKーその生涯と遺産」展を開催した。(第4章P40~41に記述) 	<p>また、「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」に係る海外現地調査に館役職員が同行し、米国、欧州、豪州の国立公文書館等との関係を強化するとともに、各国公文書館制度の情報収集に努めた。</p> <p>さらに、海外の公文書館と連携した初めてのプロジェクトとして、米国国立公文書記録管理院の組織の1つであるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館と共催で「JFKーその生涯と遺産」展を開催し、多くの入場者を得た。本展示の実現にあたり、館役職員の渡米や米国国立公文書記録管理院等役職員の来日等、活発な日米国立公文書館交流を行った。</p> <p>諸外国の公文書館制度については、オマーン国立</p>	

	<p>iv) 外国の公文書館に関する情報の収集・分析・提供と館情報の海外発信</p> <p>先進的な外国の公文書館等への視察、情報の交換、資料交換等を通じ、外国の公文書館、公文書館制度等に関する情報の収集・分析を行い、広く提供に努める。</p> <p>また、国際会議における発表等を通じて、館に関する情報の海外発信に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・理事等が英国国立公文書館、イタリア国立中央公文書館及び国立ローマ文書館、フランス国立公文書館等を視察し情報収集を実施した。 ・諸外国の公文書館制度に関する調査結果を情報誌『アーカイブズ』第53～55号に発表するとともに、館の研修における講義内容や配付資料に反映した。 ・EASTICA及びSARBICAのセミナーで職員が館の活動等について発表した。 (第5章P65～66に記述) 	<p>公文書庁の動向、米国の大統領図書館制度、ICAによる連携の取組、イギリス国立公文書館における情報公開等について調査し、調査結果及びそれらの分析を館の情報誌に発表する等、収集した情報の幅広い提供に努めた。館に関する情報を国際会議の場で発表したほか、英文ホームページで活動状況を報告するなど、館に関する情報の海外発信にも努めた。</p> <p>これらを踏まえれば、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、Aと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献に努める。</p> <p>平成27年度においては、10月に福岡でEASTICA第12回総会及びセミナーを開催し、東アジア地域の公文書館の連携を深める。</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>